

令和7年度 企業版ふるさと納税の寄付を充当し、活用した事業における契約の相手方

寄附活用事業	契約の相手方
グリーン専門人材業務委託	株式会社アール・エ北陸
秋葉山整備事業	株式会社清野組
	大東建設株式会社
朝日町コテージ村再整備事業	日東通信株式会社
	長岡電気工事
	株式会社朝日相扶製作所
	株式会社佐藤電機
	フクシマガリレイ株式会社
	有限会社近江屋
スポーツ運動習慣化促進事業	株式会社清野建設
スポーツ運動習慣化促進事業	ミズノ株式会社

地方自治法第167条の2第1号に基づく、「少額の随意契約」による契約の相手方を除く。